

## 公募型プロポーザルの公告

公募型プロポーザルにより業務委託者の選定を行いますので、次の通り公告します。

平成 29 年 4 月 27 日

公立大学法人奈良県立医科大学  
理事長 細井 裕司

### 1. 公募型プロポーザル公告に付する事項

#### (1) 委託業務名

県費奨学生配置センター機関誌（ジャーナル）等制作業務委託

#### (2) 委託期間

契約締結日から平成 30 年 3 月 31 日まで

#### (3) 業務目的および内容

地域医療を担う県費奨学生のキャリア支援と医師が不足している医療機関の医師確保の支援を目的とする県費奨学生配置センターの活動を中心に、県費奨学生、保護者、臨床研修病院をはじめとする病院関係者へ情報提供となるように、また、県費奨学生間のコミュニケーションツールとなるような明るく意欲的な機関誌（ジャーナル）等の提案と制作に関する業務を委託する。

### 2. 参加資格

次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- (1) 奈良県における競争入札参加有資格者であって、営業種目が登録されているものであること。または、本学での実績があること。
- (2) 公立大学法人奈良県立医科大学物品購入等の契約に係る取引停止等措置要領に基づく取引停止等の措置（奈良県の入札参加資格停止の措置を含む）期間中でないこと。
- (3) 本プロポーザルの公告の日から契約候補者特定までの間に、本学あるいは奈良県の指名停止または指名保留の措置期間中でないこと。
- (4) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）等の規定による再生又は更生手続開始の申立て、又は手続中でないこと。
- (5) 次のいずれの場合にも該当しないこと。
  - (ア) 役員等（役員及び経営に事実上参加している者。以下同じ）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「暴対法」という。）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められるとき。
  - (イ) 暴力団（暴対法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。
  - (ウ) 役員等が自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。
  - (エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に、暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していると認められるとき。
  - (オ) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(カ) 営業活動に係る必要な契約の締結にあたり、その相手方が(ア)から(カ)までのいずれかに該当することを知りながら、当該相手方と契約を締結したと認められるとき。

(6) 業務運営に関し、各種法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合において、これらを受けていること。

(7) 公告の日において、機関誌、パンフレット等の制作業務委託の実績があること。

### 3. 業務委託者の選定方法

本学は県費奨学生配置センター機関誌(ジャーナル)等制作業務の契約候補者を選定するにあたり、参加者を公募し、当該参加者に対して参加申込書・提案書の提出を求め、選定評価基準に基づき審査を行い、最も高得点を獲得した者を契約候補者として選定する。

### 4. 手続き等

プロポーザルへの参加を希望される場合は、実施要領等を交付する。これに従って参加申込書および提案書を提出期限までに提出すること。なお、主な日程は下記の通りである。

- |                |                      |
|----------------|----------------------|
| (1) 実施要領等の交付開始 | 平成 29 年 4 月 27 日 (木) |
| (2) 参加申込書の提出期限 | 平成 29 年 5 月 11 日 (木) |
| (3) 質問票の提出期限   | 平成 29 年 5 月 18 日 (木) |
| (4) 提案書の提出期限   | 平成 29 年 5 月 25 日 (木) |
| (5) 選定結果通知     | 平成 29 年 6 月 8 日 (木)  |
| (6) 契約締結       | 平成 29 年 6 月中旬 (予定)   |

### 5. 公募型プロポーザル実施要領等の交付期間、交付場所

#### (1) 交付期間

平成 29 年 4 月 27 日 (木) から平成 29 年 5 月 10 日 (水) まで  
(ただし、週休・祭日を除く、午前 9 時から午後 5 時まで)

#### (2) 交付場所

〒634-8521 奈良県橿原市四条町840番地  
奈良県立医科大学 臨床研修センター棟2階 県費奨学生配置センター

下記の公立大学法人奈良県立医科大学ホームページからもダウンロード可能  
<ホームページURL>

<http://www.narmed-u.ac.jp/university/chotatsujoho/chotatsujoho/index.html>

#### (3) 交付資料

- ① 県費奨学生配置センター機関誌(ジャーナル)等制作業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領
- ② 業務委託仕様書
- ③ 参加申込書(様式1)
- ④ 質問票(様式2)

⑤ 閲覧資料

平成 28 年度までに発行した機関誌（交付資料の交付期間中、交付場所において閲覧することができる）

6. 参加申込書の提出期限

平成 29 年 5 月 11 日（木）午後 5 時まで

7. 質問票（様式 2）の提出期限

平成 29 年 5 月 18 日（木）午後 5 時まで

提案書の提出期限

平成 29 年 5 月 25 日（木）午後 5 時まで

8. 契約の不締結および解除

- (1) 選定結果通知をした日から契約締結の日までの期間において、契約候補者となった者が公立大学法人奈良県立医科大学契約規程第 32 条第 1 項 (7) ～ (13) のいずれかに該当する事由があると認められるときは契約を締結しないものとする。なお、この場合、本学は一切の損害賠償の責を負わない。
- (2) 契約の履行にあたり、暴力団または暴力団員から不当に介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を本学に報告せず、若しくは警察に届け出なかったと認められるときは、契約の相手方としない措置を講じることがある。

9. その他

詳細は、県費奨学生配置センター機関誌（ジャーナル）等制作業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領による。

10. お問い合わせ先

〒634-8521 奈良県橿原市四条町840番地

奈良県立医科大学 臨床研修センター棟2階 県費奨学生配置センター

☎ 代表 0744-22-3051（内線2165）

直通 0744-23-9111

FAX 0744-23-9966

E-mail [kenpi@naramed-u.ac.jp](mailto:kenpi@naramed-u.ac.jp)